

大田市公告第 10 号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第62条第1項の規定による都市計画事業認可にかかる図書の写しの送付を受けたので、同法第62条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和 6年 2月16日

大田市長 楫野 弘和

1. 都市計画事業の種類及び名称

種類：大田都市計画道路事業（島根県施行）

名称：3・5・11号 栄町高禅寺線

2. 縦覧場所

大田市建設部都市計画課